## 公表対象随意契約一覧(R5.8月分)

No.	担当する 課・室の名称	契約內容	契約締結日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額 (円)	適用条項	随意契約とした理由
1	健康医療対策課	長寿者褒章記念品購入	令和5年8月1日	島根県農業協同組合 いわみ中 央地区本部 浜田市黒川町3741番地	1, 225, 686	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	当初、指名競争入札を行ったところ、指名10業者のうち9者が辞退したため、不調により入札中止となった。再度、指名競争入札を行ったところ、指名9業者のうち8者が辞退したため、再度不調により入札中止となった。2度の指名競争入札において唯一参加意思があった1者を選定することとしたため。
2	学校教育課	学校ネットワーク機器更新業務	令和5年8月1日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	15, 454, 560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校ネットワークは、石見ケーブルビジョン株式会社が設置した地域公共ネットワークを使用していること及びネット ワーク設計及び機器の設定等も当初から同社が行っているため、他社が機器更新業務を行うことは困難であるため。
3	弥栄支所産業建設課	浜田市特定地域づくり事業協同組合事業に係 る地域おこし協力隊活用業務	令和5年8月1日	弥栄のみらい創造会議 浜田市弥栄町長安本郷544番地1	2, 400, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域課題解決のため、特定地域づくり事業講堂組合の設立・運営に係る中心的な役割を担うものを弥栄のみらい創造会 議で雇用し、浜田市が地域おこし協力隊として委嘱するものであり、浜田市が地域おこし協力隊の活動に係る経費を負 担することとし、雇用主である弥栄のみらい創造会議に業務委託を行うため。
4	都市建設部 建築住宅課	浜田市空き家実態調査業務 (弥栄・三隅地 域)	令和5年8月1日	株式会社ゼンリン 広島営業所 広島県広島市東区光町1丁目10 番19号	6, 380, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成26年度にも市内全域の空き家調査を実施しており、本調査は、前回の更新調査となる。当該業者は、元々地図データを持っており、その調査の際に空き家の箇所もある程度把握しているため、短期間で容易に調査を実施することができる。
5	工務課	小国浄水場除鉄・除マンガンろ過装置点検整 備業務	令和5年8月2日	出雲水機工業株式会社 出雲市神門町1397	2, 090, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	該当の除鉄・除マンガンろ過装置は、市町村合併以前(平成9年度)に金城町において出雲水機工業株式会社より納入・設置されたものであり、当業務を施行できるのは出雲水機工業株式会社のみのため。
6	人事課	人事給与システム定年引上げ対応業務	令和5年8月4日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	2, 293, 500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	改修対象となる人事給与システムは、㈱サンネットが提供しているサービスであり、改修を行えるのは㈱サンネットのみであるため。
7	環境課カーボンニュー トラル推進室	再エネの最大限導入のための計画づくり事業 業務〜浜田市公共施設等への太陽光発電設備 等の導入調査〜	令和5年8月8日	三井共同建設コンサルタント・スマートシティ企画共同企業体 鳥取県米子市米原3丁目4番22号	8, 635, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
8	地域福祉課	浜田市障がい福祉計画(第7期)・浜田市障 がい児福祉計画(第3期)策定業務	令和5年8月16日	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 京都府京都市右京区西京極西池 田町9番地5	3, 135, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
ç	地域福祉課	生活保護システム制度改正対応業務	令和5年8月18日	北日本コンピューターサービス 株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号	2, 505, 800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	派田市版生活保護システムは、平成16年度に北日本コンピューターサービス株式会社から調達・システム構築した。また、平成28年10月に同社でシステム更新を行うとともに、令和4年11月には同社で本市の仮想サーバへシステムの移行を行っており、生活保護システム改修は、北日本コンピューターサービス株式会社のみが可能であるため。
10	弥栄支所産業建設課	令和5年度森林研究・整備機構分収造林地 (大崎山) 除伐 I・裾枝払・作業道修繕業務	令和5年8月18日	石央森林組合 浜田市金城町下来原1561-7	2, 994, 200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該団地は当初森林所有者である旧弥栄村、造林者である石央森林組合、造林費負担者である森林研究・整備機構森林 整備センターによる3者契約であったが、平成6年に森林組合が合併する際に分収権利を旧弥栄村へ移譲し2者契約となり、造林者となった旧弥栄村が森林組合の役割を担うことになった。 石央森林組合は造林、保育及び作業道開設、修繕といった各種作業について専門知識や技術、経験があり、平成6年度までは当該団地の造林者として管理していたので、分収造林事業を円滑に行うことができるため。
11	観光交流課	令和5年度 食を核とした浜田市の魅力発信 業務	令和5年8月24日	株式会社ぐるなび 東京都千代田区有楽町1-1-2	990, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
12	教育総務課	美川小学校新築に伴う基本設計及び実施設計 業務	令和5年8月24日	株式会社中林建築設計事務所 出雲市今市町北本町5丁目4番地 3	91, 000, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
13	学校教育課	石州和紙(卒業証書用)の購入	令和5年8月28日	石州和紙協同組合 浜田市三隅町古市場683-3	880, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	重要無形文化財の指定を受けている石州半紙(和紙)を共同販売しているのは、石州半紙技術者会の会員で構成されて いる石州和紙協同組合のみであるため。
14	農林振興課	令和5年災 農地災害測量設計業務(旭地 区)	令和5年8月29日	株式会社 サンワ 浜田市下府町327番地145	990, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	本業務は、令和5年8月17日からの降雨により被災した農地災害復旧のため、測量設計を行うものである。市民の不安解消を図るため、また災害査定の提案を行うため、緊急的に実施する必要がある。